

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」

富士市における障害者の就労実態

分担研究者 遠山真世（立教大学コミュニティ福祉学部 助手）

研究要旨

本稿では、「第2回障害者生活実態調査」のうち「基礎調査表1」の就労に関する項目について分析を行った。特に、障害種別や障害期間・自立程度といった要因に注目し、障害者の就労に与える影響を明らかにした。

分析結果から、富士市における障害者就労の厳しい現状が明らかになるとともに、障害種別や障害期間・自立程度がさまざまな形で大きく影響していることが示された。全体として仕事をしている障害者は多くなく、仕事による収入も限られていた。とくに精神障害者の大半が自立しているにもかかわらず、非常に低収入での福祉的就労を余儀なくされていた。仕事をしていない理由としては、「病気・障害のため」が多かった。仕事を探している人のほとんどが、福祉的就労を希望していなかった。

以上から指摘できる政策課題としては、精神障害者への就労支援、とりわけ福祉的就労から一般就労への移行支援や、障害の状況に応じた働き方の検討・職場の開拓が求められる。それに加えて、収入が少ない人や仕事をもたない人への生活保障のあり方も検討されるべきである。また、今後の研究においては、障害者の生活全体や世帯全体を視野に入れて分析を進めるとともに、前回の稲城市調査や全国データとの比較、障害をもたない人々との比較にも本格的に着手したい。

A. 研究目的

障害者の就労促進のため、わが国でもさまざまな政策や支援が実施されている。しかし実際には、障害者の就労問題はなかなか改善されていない。一般就労が伸び悩む中、福祉的就労が知的障害者や精神障害者の就労の場として重要となりつつある。こうした背景にはどのような状況があるのか。また、新たな問題としてはどのような事態が生じているのか。

そこで本稿では、富士市における障害者の就労実態を詳しく把握するとともに、障害種別や障害期間・自立程度といった要因が及ぼす影響について分析を行う。それをもとに、今後の政策課題や研究課題について検討してみたい。

B. 研究方法

本稿では富士市で実施された「第2回障害者生活実態調査」のデータにもとづき、回答者本人の就労状況に焦点をあてて分析を行う。単純集計やクロス集計等の手法を用い、まずは仕事の有無や仕事の種類、仕事による収入、仕事をしていない理由や就業希望について、回答者全体での傾向を把握する。次に、障害種別や障害をもっている期間および自立の程度に着目し、それらの変数による影響を分析する。

（倫理面への配慮）

調査を実施する際には、該当自治体の個人情報保護条例に抵触しない旨の確認をしてデータを入手した。さらに、対象者にたいしては、調査への協力は個人の自由選択

であることを文書で伝え、調査協力に承諾した対象者のみを調査した。また、調査票に基づくデータは、個人が特定できないように、番号で管理されている。

#### C. 研究成果と考察

本稿の分析では、前回の稲城市調査と同じく、障害種別によって仕事の有無や仕事の種類・収入などに差がみられた一方で、前回とは異なる一面もみられた。

富士市においても回答者の約半数が仕事をもっておらず、身体障害者では「仕事あり」の割合がとくに低かった。とりわけ精神障害者の大半が福祉的就労をしており、非常に低い収入しか得ていなかった。一方、今回の調査では、知的障害者の中に常用雇用で働いている人もみられた。

仕事をしていない理由としては「病気・障害のため」が最も多く、身体障害者で「適職がない」という人も多かった。就業を希望する人は多くなかったが、仕事を探している人のほとんどがパートやアルバイトを求めている。

本稿では新たに、障害をもってからの期間と生活や外出の自立の程度にも着目して分析を試みた。身体障害者では障害期間よりも自立程度が大きく影響していた。知的障害者では要介助でも仕事をしている人が多かった。精神障害では自立していても一般就労が困難な様子がうかがわれた。

#### D. 結論

本稿の分析により、富士市においても障害者就労の厳しい状況が明らかとなった。とくに、精神障害者の大半が生活・外出が自立しているにもかかわらず、低収入で福祉的就労についていた。それらの人々も仕事をしていない人も、必ずしも福祉的就労を求めている可能性がみられた。

障害期間と自立程度にかんする分析では、これらの要因が障害種別によって異なる形で影響していることがわかった。身体障害者では、自立しているかどうかが就労の条件となっているようである。一方、要介助であっても就労している人もみられ、就労希望をもつ障害者にとって役立つ事例となるだろう。

#### E. 研究の政策的含意

本稿での分析結果からは、とりわけ精神障害者に対する就労支援が急務であるといえる。とくに福祉的就労からの移行支援や、パート・アルバイトの開拓が求められる。また、病気や障害に応じた働き方や環境・支援について検討・整備することも必要である。

今回の調査はごく一部の地域の障害者に対して行われてのものであり、ここでの分析結果が全国での傾向と一致するとは限らない。しかし、多くの障害者が仕事をもっておらず、仕事をしていても低収入であり、親の負担や生活保護によって支えられていることだろう。このような障害者の生活保障のあり方そのものについても、今後検討していく必要がある。

さらに、就労を含めて障害者の生活全体や世帯全体を視野に入れ分析を行うとともに、より大規模かつ定期的な調査を実施することで、障害者の就労実態やその変化を把握し、今後の政策のあり方を構想していかなければならない。

#### F. 研究発表

なし

#### G. 知的所有件の取得状況

なし

# 富士市における障害者の就労実態

遠山真世

## 1. はじめに

わが国においては長年にわたって割当雇用制度が実施され、近年では知的障害者や精神障害者の就労について理解や支援も進められてきた。しかしながら、障害者の就業率や一般企業における実雇用率は伸び悩み、さらなる就労促進や支援が依然として求められている。そうした中で障害者の就労の場として、授産施設や作業所といった福祉的就労が大きな位置を占めつつある。障害者の就労が進まない背景には、どのような問題がひそんでいるのだろうか。仕事をもつ障害者はどのような状況で働いているのだろうか。また、一般就労するのが困難な障害者にとって、福祉的就労は適切な望ましい条件にあるのだろうか。そして、仕事をしていない障害者はなぜ仕事をしておらず、どのような生活を営んでいるのだろうか。

こうした問題背景から、前回の稲城市における調査のデータを分析し、身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別によって、仕事の有無や仕事の種類・収入などが大きく異なっている実態が明らかとなった。その一方で、単なる障害種別だけでなく、先天的な障害なのか中途障害なのかによっても、仕事をめぐる状況がかなり異なるのではないかという分析課題も残された。そこで本稿の分析では、引き続き障害種別に注目して回答者の就労実態を詳しく把握するとともに、障害をもっている期間および生活・外出についての自立の程度の影響にも着目してみたい。本稿ではひとまず直接の就労実態に焦点化し、そこに深く関連するだろうこれらの要因が、回答者の仕事の有無・勤めの状況（仕事の種類）・仕事による収入、仕事をしていない理由・就業希望の状況にどのような影響をもたらしているのかを分析する。

## 2. 分析結果

### (1) 仕事の有無

まず仕事の有無についてみると、全体では113人中54人(47.8%)が収入を伴う仕事をもっていた。身体障害者では「仕事あり」が37.3%とやや少ない一方で、知的障害者で62.5%、精神障害者で69.6%と「仕事あり」が多かった(表1)。

表1 回答者の仕事の有無

	仕事あり	仕事なし	合計
身体障害	28 37.3%	47 62.7%	75 100%
知的障害	5 62.5%	3 37.5%	8 100%
精神障害	16 69.6%	7 30.4%	23 100%
重複障害	5 71.4%	2 28.6%	7 100%
合計	54 47.8%	59 52.2%	113 100%

(2) 仕事をしている人の状況

次に仕事をしている人の内訳をみると、全体では 56.6%が「主に仕事をしている」と答えていた。身体障害者では 82.1%、知的障害者では全員が仕事を主としていた。これに対し、精神障害者は全員が仕事以外を主としていた（表 2）。

表2 仕事をしている人の内訳

	主に仕事をしている	仕事以外が主	合計
身体障害	23 82.1%	5 17.9%	28 100%
知的障害	5 100.0%	0 0.0%	5 100%
精神障害	0 0.0%	16 100.0%	16 100%
重複障害	2 50.0%	2 50.0%	4 100%
合計	30 56.6%	23 43.4%	53 100%

\* 不詳1人を除く

勤めの状況についてみると、全体では授産施設や作業所における福祉的就労が 35.8%で最も多く、次いで常用雇用が 26.4%と多くなっていた。身体障害者 27 人のうち常用雇用が 12 人 (44.4%)、知的障害者 5 人のうち 2 人 (40%) も常用雇用であった。精神障害者では 16 人中 13 人 (81.3%) が福祉的就労であった（表 3）。

表3 回答者の勤めの状況

	自営業	会社・団体 役員	常用雇用	臨時・日雇	福祉的就労	その他	合計
身体障害	1 3.7%	4 14.8%	12 44.4%	6 22.2%	2 7.4%	2 7.4%	27 100%
知的障害	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	5 100%
精神障害	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	13 81.3%	2 12.5%	16 100%
重複障害	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%	5 100%
合計	2 3.8%	4 7.5%	14 26.4%	10 18.9%	19 35.8%	4 7.5%	53 100%

\* 不詳1人を除く

仕事場の従業員数についてみると、不詳5人および官公庁1人を除く48人のうち39人(81.3%)が50人未満のところ働いていた。「50人以上」と答えた9人のうち6人が身体障害者であった。知的障害者5人のうち2人も50人以上の仕事場で働いていた。精神障害者は全員が「50人未満」と答えていた(表4)。

表4 仕事場の従業員数

	10人未満	10~19人	20~49人	50人以上	合計
身体障害	4 18.2%	6 27.3%	6 27.3%	6 27.3%	22 100%
知的障害	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	5 100%
精神障害	2 12.5%	7 43.8%	7 43.8%	0 0.0%	16 100%
重複障害	2 40.0%	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%	5 100%
合計	9 18.8%	13 27.1%	17 35.4%	9 18.8%	48 100%

\* 不詳5人・官公庁1人を除く

次に1週間の就業時間についてみてみよう。ここでは、一般的な就業時間(1日8時間前後で週5日)として週40時間を基準とし、その半分の「20時間未満」、「20~30時間」、「40時間以上」に分けて分析する。週20時間は、週3~4日8時間前後または半日ずつ、週5日就労しているパターンと考えることができる。

全体ではどの時間層でも28%前後であり、ばらつきがみられた。身体障害者では週40時間以上の人44.4%と、他の障害種別よりも多くなっていた。精神障害者では週20時間未満の人が56.3%と多かった(表5)。

表5 1週間の就業時間

	20時間未満	20～39時間	40時間以上	決まってい ない	合計
身体障害	5 18.5%	5 18.5%	12 44.4%	5 18.5%	27 100%
知的障害	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	5 100%
精神障害	9 56.3%	6 37.5%	0 0.0%	1 6.3%	16 100%
重複障害	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	5 100%
合計	14 26.4%	15 28.3%	16 30.2%	8 15.1%	53 100%

勤めの状況別の平均就業時間をみると、常用雇用では約49時間、会社・団体役員では約48時間と長かったのに対して、福祉的就労では22時間、臨時・日雇では約23時間と短くなっていた（表6）。

表6 1週間の平均就業時間

	平均値(時間)	人数
自営業	42	1
会社・団体役員	47.5	4
常用雇用	49.2	11
臨時・日雇	23.4	9
福祉的就労	22	17
その他	6	3
合計	30.6	45

仕事による1ヶ月の収入についてみると、身体障害者では20万～50万円未満が40.7%で最も多く、次いで10万～20万円未満が25.9%で多くなっていた。精神障害者では全員が5万円未満の収入で働いていた（表7）。

表7 仕事による収入(月額)

	0～1万円 未満	1万～5万円 未満	5万～ 10万円未満	10万～ 20万円未満	20万～ 50万円未満	50万円以上	合計
身体障害	2 7.4%	2 7.4%	4 14.8%	7 25.9%	11 40.7%	1 3.7%	27 100%
知的障害	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%
精神障害	11 68.8%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 100%
重複障害	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%
合計	16 30.2%	10 18.9%	5 9.4%	10 18.9%	11 20.8%	1 1.9%	53 100%

\* 不詳1人を除く

月収 160 万円の 1 人を除く全体の平均月収は約 10 万円であった。身体障害者では約 17 万円、知的障害者で 6 万 7000 円、精神障害者で 7300 円となっていた (表 8)。

勤めの状況ごとに平均月収を比較すると、会社・団体役員で約 28 万円、常用雇用で約 23 万円だった。これに対して、臨時・日雇では約 8 万円、福祉的就労では約 6000 円と低い金額になっていた (表 9)。

表8 障害種別ごとの平均月収

	平均値(円)	人数
身体障害	177,153.9	26
知的障害	67,000.0	5
精神障害	7,300.0	16
重複障害	36,120.0	5
合計	100,738.5	52

表9 勤めの状況ごとの平均月収

	平均値(円)	人数
自営業	50,000.0	2
会社・団体役員	283,333.3	3
常用雇用	234,642.9	14
臨時・日雇	80,600.0	10
福祉的就労	6,205.3	19
その他	19,875.0	4
合計	100,738.5	52

前の仕事も含むトータルでの就業年数の平均値をみると、全体では 17.5 年となっていた。身体障害者では約 25 年、知的障害者では約 21 年、精神障害者では約 8 年であった (表 10)。また、福祉的就労のみ約 7 年と短く、他の仕事では約 21 年から 34 年となっていた (表 11)。

表10 障害種別ごとの平均就業年数

	平均値(年)	人数
身体障害	25.4	25
知的障害	21.4	5
精神障害	7.8	16
重複障害	2.3	4
合計	17.5	50

\* 不詳4人を除く

表11 勤めの状況ごとの平均就業年数

	平均値(年)	人数
自営業	33.5	2
会社・団体役員	24	4
常用雇用	21.3	13
臨時・日雇	25.7	10
福祉的就労	6.9	17
その他	15.3	4
合計	17.5	50

\* 不詳4人を除く

### (3) 仕事をしていない人の状況

仕事をしていない理由についてみると、全体では「病気・障害のため」という人が 44.8% であった。どの障害種別でも「病気・障害のため」が最も多かったが、身体障害者では「適職がない」が 17.4%、「家事(専業)のため」が 13%とやや多くなっていた。その一方で、知的障害者では全員が、精神障害者では 57.1%が「病気・障害のため」と回答していた (表 12)。

表12 仕事をしていない理由

	家事(専業) のため	病気・障害 のため	適職がない	働く必要 がない	複数回答	その他	合計
身体障害	6 13.0%	18 39.1%	8 17.4%	4 8.7%	4 8.7%	6 13.0%	46 100%
知的障害	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100%
精神障害	0 0.0%	4 57.1%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	7 100%
重複障害	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%
合計	7 12.1%	26 44.8%	9 15.5%	4 6.9%	4 6.9%	8 13.8%	58 100%

\* 不詳1人を除く

就業希望についてみると、全体では 33.9%が「就業希望あり」と答えていた。就業希望の有無が不明な人も 7 人いた。知的障害者では 3 人全員が「就業希望なし」と答えていたのに対して、精神障害者では 7 人中 5 人 (71.4%) が「就業希望あり」と答えていた (表 13)。

表13 就業希望の有無

	あり	なし	不詳	合計
身体障害	15 31.9%	25 53.2%	7 14.9%	47 100%
知的障害	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	3 100%
精神障害	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%	7 100%
重複障害	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 100%
合計	20 33.9%	32 54.2%	7 11.9%	59 100%

仕事をしていない理由として「適職がない」と答えた 9 人のうち 7 人 (77.8%) が、「その他」と答えた 8 人のうち 6 人 (75%) が就業を希望していた。また、「病気・障害のため」と答えた 26 人の中でも、5 人 (19.2%) が就業を希望していた (表 14)。

表14 「仕事なし」理由ごとの就業希望有無

	あり	なし	不詳	合計
家事(専業)のため	0 0.0%	6 85.7%	1 14.3%	7 100%
病気・障害のため	5 19.2%	17 65.4%	4 15.4%	26 100%
適職がない	7 77.8%	1 11.1%	1 11.1%	9 100%
働く必要がない	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	4 100%
複数回答	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100%
その他	6 75.0%	1 12.5%	1 12.5%	8 100%
合計	20 34.5%	31 53.4%	7 12.1%	58 100%

就業を希望している人 20 人のうち半数の 10 人が、実際に仕事を探していた。身体障害者より精神障害者の方が探している人の割合がやや低かった (表 15)。

表15 就業活動の有無

	探している	探していない	合計
身体障害	8 53.3%	7 46.7%	15 100%
精神障害	2 40.0%	3 60.0%	5 100%
合計	10 50.0%	10 50.0%	20 100%

仕事を探している 10 人のうち、パート・アルバイトを希望している人が 6 人 (60%) と最も多くなっていた。正規の職員・従業員および福祉的就労を希望しているのは、それぞれ 1 人ずつとなっていた (表 16)。

表16 希望する仕事

	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	福祉的就労	不詳	合計
身体障害	1 12.5%	5 62.5%	0 0.0%	2 25.0%	8 100%
精神障害	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100%
合計	1 10.0%	6 60.0%	1 10.0%	2 20.0%	10 100%

(4) 自立程度および障害期間の影響

次に、日常生活の自立の程度や、障害をもっている期間の影響について分析してみたい。これら2つの状況はさしあたり、「基礎調査表1」における「日常生活の自立の状況」からある程度知ることができる。

<自立程度>については、「1. 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる」「2. 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない」「3. 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」「4. 1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する」の選択肢がある。ここでは、これらのうち選択肢1を「ほぼ自立」とし、選択肢2~4を「要介助」とみなして分析を進めることにする。4つの中で選択肢1の状況は、最も仕事につきやすいと思われる。一方選択肢2~4の状況は、就労へのハードルが高いと考えてよいだろう。

<障害期間>については、それに近い変数として、ここでは、自立程度で該当する状況になってからの期間を用いることにする。この変数は必ずしも障害をもつてからの期間とは一致しないが、いずれかの状況が一定の期間続いているということは、それ以上の長く障害をもっていることになる。また、就労にとっては、障害をもつてからの期間よりも、現在の自立程度がどのくらい継続しているかが重要な意味をもつと考えられる。そしてこの<障害期間>を、5年未満のグループと5年以上のグループに分けて分析を行う。

自立程度や障害期間が不明な人が22人いたが、回答者113人のうち70人(61.9%)がほぼ自立しており、65人(57.5%)で5年以上の長期にわたり当該の状況が継続していた(表17)。

表17 回答者の自立程度と障害期間

	5年未満	5年以上	不詳	合計
ほぼ自立	22	48	0	70
	31.4%	68.6%	0.0%	100%
	75.9%	73.8%	0.0%	61.9%
要介助	6	15	0	21
	28.6%	71.4%	0.0%	100%
	20.7%	23.1%	0.0%	18.6%
不詳	1	2	19	22
	4.5%	9.1%	86.4%	100%
	3.4%	3.1%	100.0%	19.5%
合計	29	65	19	113
	25.7%	57.5%	16.8%	100%
	100%	100%	100%	

さらに自立程度と障害期間を組み合わせると、①ほぼ自立・5年未満、②ほぼ自立・5年以上、③要介助・5年未満、④要介助・5年以上の4つのグループが出現する。以下では、これらのグループによる違いについて分析してみたい。グループ①が最も就労しやすく、

グループ④が最も就労しにくいと予想できる。

不詳 22 人を除く 91 人のうち、身体障害者では 55 人中 30 人 (54.5%) が「ほぼ自立・5 年以上」で最も多かった。知的障害者では 7 人中 4 人 (57.1%) が「要介助・5 年以上」、3 人 (42.9%) は「ほぼ自立・5 年以上」であった。精神障害者では 23 人中 13 人 (56.3%) が「ほぼ自立・5 年以上」、10 人 (43.5%) が「ほぼ自立・5 年未満」であった (表 18)。

表18 障害種別ごとの自立程度・障害期間

	ほぼ自立・5年未満	ほぼ自立・5年以上	要介助・5年未満	要介助・5年以上	合計
身体障害	11 20.0%	30 54.5%	6 10.9%	8 14.5%	55 100%
知的障害	0 0.0%	3 42.9%	0 0.0%	4 57.1%	7 100%
精神障害	10 43.5%	13 56.5%	0 0.0%	0 0.0%	23 100%
重複障害	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	3 50.0%	6 100%
合計	22 24.2%	48 52.7%	6 6.6%	15 16.5%	91 100%

\* 不詳22人を除く

仕事の有無についてみると、①ほぼ自立・5 年未満のグループで 54.5%、②ほぼ自立・5 年以上のグループで 52.1%が仕事をもっていた。これに対して③要介助・5 年未満のグループでは 6 人中 1 人 (16.7%)、④要介助・5 年以上のグループでは 15 人中 4 人 (26.7%) しか仕事をもっていなかった (表 19)。

表19 自立程度・障害期間と仕事の有無

	仕事あり	仕事なし	合計
ほぼ自立・5年未満	12 54.5%	10 45.5%	22 100%
ほぼ自立・5年以上	25 52.1%	23 47.9%	48 100%
要介助・5年未満	1 16.7%	5 83.3%	6 100%
要介助・5年以上	4 26.7%	11 73.3%	15 100%
合計	42 46.2%	49 53.8%	91 100%

\* 不詳22人を除く

障害種別による違いをみてみると、身体障害では②ほぼ自立・5 年以上のグループで 40%、

①ほぼ自立・5年未満のグループで36.4%が仕事をもっていたのに対して、③要介助・5年未満のグループでは6人中1人(16.7%)、④要介助・5年以上のグループでは8人中1人(12.5%)しか仕事をもっていなかった。一方、知的障害者では②ほぼ自立・5年以上の3人中2人(66.7%)、④要介助・5年以上の4人中2人(50%)と、どちらのグループでも仕事をもっている人が半分以上であった。精神障害者でも①ほぼ自立・5年未満の10人中7人(70%)、②ほぼ自立・5年以上の13人中9人(69.2%)と、どちらのグループでも仕事をもっている人の方が多かった(表20)。

表20 障害種別ごとの自立程度・障害期間と仕事の有無

		仕事あり	仕事なし	合計
身体障害	ほぼ自立・5年未満	4 36.4%	7 63.6%	11 100%
	ほぼ自立・5年以上	12 40.0%	18 60.0%	30 100%
	要介助・5年未満	1 16.7%	5 83.3%	6 100%
	要介助・5年以上	1 12.5%	7 87.5%	8 100%
	合計	18 32.7%	37 67.3%	55 100%
知的障害	ほぼ自立・5年以上	2 66.7%	1 33.3%	3 100%
	要介助・5年以上	2 50.0%	2 50.0%	4 100%
	合計	4 57.1%	3 42.9%	7 100%
精神障害	ほぼ自立・5年未満	7 70.0%	3 30.0%	10 100%
	ほぼ自立・5年以上	9 69.2%	4 30.8%	13 100%
	合計	16 69.6%	7 30.4%	23 100%
重複障害	ほぼ自立・5年未満	1 100.0%	0 0.0%	1 100%
	ほぼ自立・5年以上	2 100.0%	0 0.0%	2 100%
	要介助・5年以上	1 33.3%	2 66.7%	3 100%
	合計	4 66.7%	2 33.3%	6 100%

仕事をしている人の勤めの状況についてみると、①ほぼ自立・5年未満のグループ12人中8人(66.7%)が「福祉的就労」であった。②ほぼ自立・5年以上のグループ24人では、

「福祉的就労」が7人(29.2%)、「臨時・日雇」が6人(25%)、「常用雇用」が5人(20.8%)とばらつきがみられた。③要介助・5年未満の1人は「常用雇用」であった。④要介助・5年以上のグループでは4人中3人(75%)が「福祉的就労」であった(表21)。

表21 自立程度・障害期間と勤めの状況

	自営業	会社・団体 役員	常用雇用	臨時・日雇	福祉的就労	その他	合計
ほぼ自立・ 5年未満	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	2 16.7% 22.2%	1 8.3% 14.3%	8 66.7% 44.4%	1 8.3% 33.3%	12 100% 29.3%
ほぼ自立・ 5年以上	1 4.2% 100.0%	3 12.5% 100.0%	5 20.8% 55.6%	6 25.0% 85.7%	7 29.2% 38.9%	2 8.3% 66.7%	24 100% 58.5%
要介助・ 5年未満	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	1 100.0% 11.1%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	1 100% 2.4%
要介助・ 5年以上	0 0.0% 0.0%	0 0.0% 0.0%	1 25.0% 11.1%	0 0.0% 0.0%	3 75.0% 16.7%	0 0.0% 0.0%	4 100% 9.8%
合計	1 2.4% 100%	3 7.3% 100%	9 22.0% 100%	7 17.1% 100%	18 43.9% 100%	3 7.3% 100%	41 100%

\* 不詳を除く

仕事をしていない理由についてみると、③要介助・5年未満のグループでは5人全員が「病気・障害のため」と答えていた。④要介助・5年以上のグループでも11人中8人(72.7%)が「病気・障害のため」と答えていた。一方②ほぼ自立・5年以上のグループでは、23人中7人(30.4%)が「適職がない」、6人(26.1%)が「病気・障害のため」と答えていた(表22)。

表22 自立程度・障害期間と「仕事なし」理由

	家事(専業) のため	病気・障害 のため	適職がない	働く必要 がない	複数回答	その他	合計
ほぼ自立・ 5年未満	1 11.1%	3 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	4 44.4%	9 100%
ほぼ自立・ 5年以上	4 17.4%	6 26.1%	7 30.4%	3 13.0%	2 8.7%	1 4.3%	23 100%
要介助・ 5年未満	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%
要介助・ 5年以上	1 9.1%	8 72.7%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	0 0.0%	11 100%
合計	6 12.5%	22 45.8%	7 14.6%	4 8.3%	4 8.3%	5 10.4%	48 100%

\* 不詳を除く

仕事をもっていない人のうち就業を希望していたのは、②ほぼ自立・5年以上のグループで23人中11人(47.8%)、①ほぼ自立・5年未満のグループで10人中4人(40%)であった。これに対して、③要介助・5年未満ではだれも就業を希望しておらず、④要介助・5年以上のグループでは11人中1人(9.1%)しか就業を希望していなかった(表23)。

表23 自立程度・障害期間と就業希望の有無

	あり	なし	不詳	合計
ほぼ自立・5年未満	4 40.0%	5 50.0%	1 10.0%	10 100%
ほぼ自立・5年以上	11 47.8%	12 52.2%	0 0.0%	23 100%
要介助・5年未満	0 0.0%	3 60.0%	2 40.0%	5 100%
要介助・5年以上	1 9.1%	9 81.8%	1 9.1%	11 100%
合計	16 32.7%	29 59.2%	4 8.2%	49 100%

### 3. 考察

以上の分析結果を整理すると、富士市における障害者の実態が浮かび上がってくる。

まず、仕事をもっていたのは全体の約半分であり、中でも身体障害者の「仕事あり」の割合が低くなっていた。世代別の分析が必要であるが、身体障害者の年齢層が高いことや、加齢に伴って何らかの身体障害をかかえ、早期退職する人も多いことが考えられる。前回の稲城市調査においても、同様の障害種別による違いがみられた。勤めの状況については、精神障害者の大半が福祉的就労をしていた点が特徴といえる。一方で今回の調査では、知的障害者で常用雇用に就いている人もみられた。知的障害者の回答者が少なく一概にはいえないが、知的障害をもっているも何らかの条件があれば、一般就労も可能であることがうかがわれる。回答者は全体的に小規模の仕事場で、一般より短い就労時間で働いていた。

中でも特筆すべきなのは、仕事による収入の低さである。身体障害者では週40時間以上働いている人も多かったが、収入は決して多くない。とりわけ、福祉的就労で非常に低く、就労時間は臨時・日雇とほぼ同じであるにもかかわらず、収入は1/10未満と大きな格差がみられた。就業年数については、精神障害者でとくに短期間となっていた。精神障害をもつ回答者の平均年齢が40.3歳であることから、おそらく、20歳前後から精神障害をもち仕事ができる状態になるまでに時間を要し、また、仕事をしたくても実際に探したり、一般の仕事や福祉的就労にたどり着くまでも、時間がかかってしまう場合が多いと思われる。その一方で、知的障害者は長い期間にわたって何らかの仕事をしていることが明らか

かとなった。回答者が少ないため一概にはいえないが、知的障害をもつ回答者の平均年齢が38.4歳であることから、これらの人々は、10代半ばごろから福祉的就労などと関わりをもち、中には一般の仕事に移行する人も出てくるという状況が予想できる。

仕事をしていない理由としては、「病気・障害のため」と答えた人が全体的に多かったが、身体障害者で「適職がない」という人も多かった。この項目では複数回答をした人も多く、欄外の記述から、病気や障害のため現実として仕事をするのは難しいと、半ばあきらめているような様子もうかがわれた。就業希望については希望していない人の方が多かったが、一方で無回答も数人みられた。無回答の人は「わからない」もしくは「どちらともいえない」状況と考えられ、仕事をしていない理由との関連でも、複雑な心境をうかがうことができる。これらの人々は、病気や障害をもちつつも働ける社会的環境が整えば、就業を希望するかもしれない。また、精神障害者の多くが就業希望をもっていた点が大きな特徴である。さらに、就業活動をしている人のうち、パートやアルバイトを探している人が多かった点も特徴的である。仕事をしている精神障害者の大半が福祉的就労をしている反面、仕事を探している人は福祉的就労を希望していないのである。このことから、現在福祉的就労についている人でも、パートやアルバイトのように障害の状態に応じて働くことができ、かつある程度の収入も得られる仕事に移行したいと考えている人も多くいると予想できる。

次に、自立程度と障害期間が仕事に与える影響について整理しよう。自立程度と障害期間が把握できた人の中では、障害期間の長短にかかわらず、自立しているか介助が必要かによって、仕事の有無に差がみられた。障害をもってから長期であっても、生活や外出が自立していれば就労しやすいのに対して、何らかの介助が必要であれば、障害をもってから間もなくとも長期間であっても、就労が困難であることがわかる。これについては障害種別によって様子が若干異なっており、身体障害者では全体の傾向と同様であったが、知的障害者では自立でも要介助でも半数以上が仕事をしていた。回答者が少ないものの、介助者やジョブコーチを利用しながら就労している事例もあることがわかる。精神障害者では全員が自立であり、他の障害種別よりも仕事をしている人の割合が高かった。ただし、精神障害者の多くが福祉的就労であることから、自立していても一般の仕事に就きにくいことがうかがわれる。

仕事をしていない理由については、障害期間の長短によらず、要介助の人の大半が「病気・障害のため」と答えていた。これに対して、長期にわたり自立している人では「適職がない」が最も多かった。また、自立しているにもかかわらず、「病気・障害のため」と答えている人も多くみられた。また、自立している人のうち4割以上が就業を希望していた。これらのことから、生活や外出が自立していれば就労に結びつきやすい反面、自立していても就労に至っていない人も依然として多くいることがわかる。一方、介助が必要な人のほぼ全員が就業を希望していなかったが、この中には、本当に希望していない人と就労をあきらめている人の両方がいると思われる。また、ここでの「要介助」には、生活は自立しているが外出には介助が必要という人から、生活についても全面的な介助が必要という

人までが含まれる。今回の調査では全回答者 113 人のうち把握できただけでも 2 割が要介助であり、不詳も考慮に入れると 2 割以上になると考えられる。就労希望を示していないとはいえ、全国規模でみると要介助の人も相当数いると予測できる。

これまでみてきたとおり、富士市の障害者においても、障害種別が仕事の有無や収入などに大きく影響していることが確認された。とりわけ、精神障害者の大半が福祉的就労をしており、非常に低い収入しか得ていないことが明らかとなった。生活や外出が自立しているにもかかわらず、一般の仕事に就くまでにはさまざまな障壁がなおも存在することがうかがわれる。言い換えれば、精神障害者の場合、生活や外出が自立しているだけでは一般の仕事に就くのは難しく、福祉的就労に就くしかないという実情がうかがわれる。その一方で、福祉的就労ではなくパートやアルバイトでの就労を希望する人が多かった。これらの結果には、障害の状態に応じて短時間で働けるとしても、福祉的就労の収入では生活できない状況、あるいは、障害者に限られた場ではなく障害をもたない人とともに働きたいという気持ちが表れているのではないだろうか。これに対して、知的障害者の中に常用雇用に就いている人がいたのは、前回の稲城市での調査と異なる点である。稲城市調査ではサンプルに偏りがあったが、全国的には富士市と同様に、常用雇用されている知的障害者も多数存在するだろう。どのような条件をもつ人が常用雇用されているのか、さらなる調査・分析が求められる。

また今回の分析では、自立の程度や障害のある期間にも着目して分析を行った。全体としては、障害期間の長短よりも自立程度の方が大きく影響している傾向が見受けられた。ただし障害種別によって影響の仕方が異なり、知的障害者では要介助でも仕事に就きやすく、精神障害者では自立していても一般就労は難しい状況がうかがわれた。仕事に際して障害の特徴に対する理解や人的な支援が必要である点は、知的障害も精神障害も共通しているといえる。知的障害者の一般就労の事例は、精神障害者が一般就労を探したり福祉的就労から移行したりするのに大いに役立つことだろう。

本稿での分析結果をふまえると、今後取り組むべき政策課題として、とりわけ精神障害者に対する就労支援が急務であるといえる。福祉的就労の多さやそこでの低収入、就業年数の短さや就業希望などから、障害をもってから就労につながるまでの支援、福祉的就労から一般就労へのスムーズな移行支援、パートタイムやアルバイトの開拓が求められる。また、障害種別にかかわらず、生活や外出が自立していなくても、病気や障害に応じた働き方が可能となるような仕事のあり方や、環境・支援について検討・整備していくことも必要といえる。

また、今回の調査結果全体を見わたしてみると、回答者の半分強が仕事をもっておらず、仕事をもっていない少ない収入で生活していることが明らかとなった。中には福祉的就労の人も多く、それらの人々はとりわけ低収入であることがわかった。調査のサンプリングの偏りや富士市の地域特性の影響があるにせよ、全国規模でみると、仕事をしていない人や低収入の人が相当数存在することは容易に想像できる。こうした人々の生活は、親の負担や障害年金、生活保護によって支えられていると思われる。今回の調査では就業を希望

している人は多くはなかったものの、障害者のこうした生活保障のあり方や財政負担の大きさについても、今後さらなる検討が必要になってくるだろう。

本稿では、障害種別による違いや自立程度・障害期間に注目し、仕事の有無や勤めの状況、収入、仕事をしていない人の状況について分析を行った。今後の研究においては、仕事をする必要性の観点から、親元で暮らしているか・単身で暮らしているか・結婚しているかといった世帯類型と仕事の関連について、富士市調査のデータをさらに分析してみたい。また、回答者本人の仕事での収入と年金や生活保護の受給、親や配偶者の年齢や収入などに注目し、回答者の生活がどのように支えられているのか、あるいは回答者が世帯をどのように支えているのかについて分析してみたい。仕事の問題を中心としつつも、障害者の生活全体や世帯全体の状況を視野に入れることで、障害者を取りまく問題の構造がさらに明らかになるだろう。さらに、前回の稲城市調査の分析結果や全国規模での調査との比較を行い、富士市における障害者の就労実態の特徴を分析するとともに、障害をもたない人々のデータと比較することで、障害者と非障害者との格差の実態を明らかにしてみたい。

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」

障害者の生活時間について

～「第1回障害者生活実態調査」及び「第2回障害者生活実態調査」の結果から～  
分担研究者 圓山里子（特定非営利活動法人 自立生活センター新潟）

研究要旨

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」において実施した「第1回障害者生活実態調査」（2005年度実施、以下、「稲城調査」とする）と、「第2回障害者生活実態調査」（2006年度実施、以下、「富士調査」とする）の調査内容の中から、生活時間の結果を検討した。すなわち、「社会生活基本調査」の基本指標と、「稲城調査」及び「富士調査」の調査第1日目の集計結果を比較検討することにより、障害者の生活時間の実態を把握した。

行動の種類別生活時間を比較すると、「社会生活基本調査」に比べて「稲城調査」「富士調査」の方が短かった行動の種類として、仕事があげられる。逆に、睡眠、休養・くつろぎには、長い時間を費やされている。

時間帯別に行動者率をみると、仕事と休養・くつろぎの結果の結果から、障害者の生活時間は、「社会生活基本調査」に比べて、仕事の時間帯が限られていることがより浮き彫りになった。

一緒にいた人の比較では、行動者平均時間においては、「社会生活基本調査」と比べて「稲城調査」「富士調査」の方が一人でいる時間が長く、中でも、精神障害の人の時間が長くなっている。行動者率では、「稲城調査」「富士調査」の方が家族という行動者率が低い。

今後、本調査研究で得たデータの整備をより一層進め、先行研究の結果と比較することで、障害者の生活時間のより深い理解を得ることが期待できる。

A. 研究目的

「社会生活基本調査」と、「稲城調査」及び「富士調査」の調査第1日目の集計結果を比較検討することにより、障害者の生活時間の実態を把握すること。

B. 研究方法

「障害者生活実態調査」の実施方法につ

いては、「調査の概要」を参照のこと。

なお、倫理面への配慮としては、次のような処置をとった。すなわち、調査を実施する際には、該当自治体の個人情報保護条例に抵触しない旨の確認をし、データを入手した。さらに、対象者にたいしては、調査への協力は個人の自由選択であることを文書で伝え、調査協力を承諾した対象者の

みを調査した。また、調査票に基づくデータは、個人が特定できないように、番号で管理されている。

#### C. 研究成果と考察

行動の種類別生活時間を比較すると、「社会生活基本調査」に比べて「稲城調査」「富士調査」の方が短かった行動の種類として、仕事があげられる。逆に、睡眠、休養・くつろぎには、長い時間を費やされている。

時間帯別に行動者率をみると、仕事と休養・くつろぎの結果から、障害者の生活時間は、「社会生活基本調査」に比べて、仕事の時間帯が限られていることがより浮き彫りになった。

一緒にいた人の比較では、行動者平均時間においては、「社会生活基本調査」と比べて「稲城調査」「富士調査」の方が一人での時間が長く、中でも、精神障害の人の時間が長くなっている。行動者率では、「稲城調査」「富士調査」の方が家族といる行動者率が低い。

#### D. 結論

障害者の生活時間においては、仕事に費やされている時間が短い上に、時間帯も制限されている結果が得られた。

#### E. 研究の政策的含意

自立支援法の施行により、障害者の就労支援がより注目を集めている。本報告での生活時間における仕事の状況と、本調査研究の遠山真世による就労についての検討結果と合わせて考察することで、より重層的な理解を得ることが期待され、そこから、障害者の生活実態に即した就労支援施策へ

の示唆を提示することができよう。

#### F. 研究発表

日本社会福祉学会第 54 回全国大会の自主企画シンポジウム（2006 年 10 月 8 日）

#### G. 知的所有件の取得状況

なし

## 障害者の生活時間について

～「第1回障害者生活実態調査」及び「第2回障害者生活実態調査」の結果から～

圓山里子

### 1. はじめに

昨年度（2005年度）の報告書における生活時間の把握は、調査項目の中から日中活動の項目を抜き出し、それらの生活パターンの把握にとどまったが<sup>1</sup>、日本社会福祉学会第54回全国大会の自主企画シンポジウム（2006年10月8日）においては、「第1回障害者生活実態調査」（以下、「稲城調査」とする）の結果の整備をさらに進め、総務省統計局が実施している「社会生活基本調査」との比較によって、障害者の生活時間の特色について考察を行った<sup>2</sup>。

今回の報告においては、学会自主企画シンポジウムでの報告内容を踏襲し、今年度（2006年度）実施された「第2回障害者生活実態調査」（以下、「富士調査」とする）の結果を追加して考察を行う。

### 2. 本報告での考察範囲について

#### 1) 生活時間に関する先行研究

日本における生活時間調査については、前述の「社会生活基本調査」が1976年から5年毎に実施されている他、継続的に実施されている大規模調査としてはNHKが実施している「国民生活時間調査」（1960年から5年毎に実施；1941年にも実施）がある<sup>3</sup>。この他に、研究者グループによっていくつかの小規模生活時間調査が実施されているが、その中でも、家政学グループによる小規模生活時間調査は、その前段の調査を含めれば、1950年代から継続的に実施され、また、その研究結果についても順次、刊行されており、実りある蓄積を誇っている<sup>4</sup>。家政学グループによる生活時間調査は、さらにまた、調査に参加した研究者によって、調査データを活用し、他の研究やデータと組み合わせることで、より専門的に深めた研究が行われている<sup>5</sup>。

このように、研究蓄積が豊かな生活時間調査であるが、本報告では、「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」の中間年度の取りまとめとして、さしあたり、「社会生活基本調査」の基本指標と、「稲城調査」及び「富士調査」の調査第1日目の集計結果を比較検討することにより、障害者の生活時間の実態を把握することにする。比較対象とする「社会生活基本調査」は、現在結果が入手できる直近の結果、すなわち、平成13年度調査を用いる<sup>6</sup>。障害者と一口に言っても、障害種別によって、生活時間のパターンも異なってくるのが想定され、また、調査実施地域の違いもまた生活時間に影響を与えているであろう。とはいえ、まずは、我々が実施した2つの調査から把握できる生活時間の全体的な特色をつかむことが、さらに立ち入った検討及び考察を行うには不可欠の作業と考える。

また、「社会生活基本調査」における項目や指標——例えば、行動者率——は、先行研究においても、男女の家事労働の比較や、雇用労働者の労働時間と生活時間の国際比較